

平成31年度

受診事業所 募集開始

〆切 平成31年7月5日（金） *以後も受付いたしますが、なるべく期間内にお申込みください。

各事業所長様

平成31年度

介護・福祉サービス第三者評価受診事業所募集について
（ご案内）

本支援機構では、介護・福祉サービスを提供する施設・事業所における第三者評価の積極的な受診を呼びかけております。

つきましては、下記の概要をご参照いただき、貴事業所（施設）におかれましては、積極的に第三者評価の受診に応募いただきませうようお願いいたします。

（応募の詳細については、本機構のホームページ
<http://kyoto-hyoka.jp/> に掲載しています）

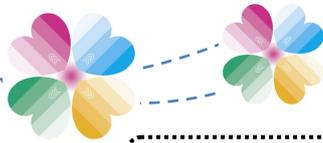
★サービス向上宣言★



きょうと福祉人材育成認証制度の必須項目です

受診事業所の声（アンケートより）

- ◇ 課題・情報の共有ができた
- ◇ 自分たちでは見えていなかった事業所の「強み」を確認できた
- ◇ 人材育成としての効果が大きく、職員のモチベーションが上がった。



※10月に消費税率が上がる場合、料金改定を予定しています。

▶ 応募手続き

ホームページより受診応募票をダウンロードしてご利用ください。

～受診応募票～

希望評価機関、希望訪問調査月や自己評価の実施体制、応募動機などをご記入ください

▶ 評価分野・料金（税込）

介護サービス分野	評価を受けるサービス（受診サービス）	
	通所系・入所系サービスの場合	123,428 円
	居宅介護支援・訪問系サービス・福祉用具貸与（販売）のみの事業所	113,142 円
福祉サービス分野	保育所 障害福祉事業所 社会的養護の施設	308,572 円
	共通評価項目	205,715 円

※訪問調査の時期については、施設・事業所のご希望によりますが、お早めの受診をご検討ください。

※年度末に近づく時期のお申込みは、年度内に評価を実施することが難しく次年度に繰越となることがあります。

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375

ハートピア京都 5F 京都府社会福祉協議会内

TEL : 075-252-6292

FAX : 075-252-6310

アクセスは
こちらから

